

危機管理に対するポリオワクチンの運用方針

平成 28 年 2 月 19 日
健康局結核感染症課

背景

3 価経口生ポリオワクチン (tOPV) については、世界保健総会で採択されたポリオ根絶計画に基づき、ポリオウイルスの伝播リスクを最小限にするため、平成 28 年 5 月より使用できなくなる見込みである。

日本ではポリオは定期的予防接種対象であるが、ワクチンについては平成 24 年に tOPV 使用によるワクチン関連麻痺を考慮して、不活化ポリオワクチン (IPV) が導入され、平成 26 年 7 月以降 tOPV は製造販売されていない。現在、一般財団法人阪大微生物病研究会に備蓄されている tOPV についても平成 28 年 8 月に使用期限切れとなる。

将来、ポリオの国内発生時に、伝播の抑制を目的として、臨時の予防接種を実施する際に用いる製剤については、「第 4 回不活化ポリオワクチンの円滑な導入に関する検討会」(平成 24 年 8 月 2 日) において審議が行われた。

結果、接種率が大きく低下するなど、伝播リスクが高い場合には、OPV はより伝播阻止効果が高いものの、「平成 26 年秋にはポリオワクチンの接種率が改善されるとの前提の下、野生株ポリオウイルスまたは伝播型ワクチン由来ポリオウイルスが検出された際には、原則として不活化ポリオワクチンを臨時の予防接種として用いる。」こととされている。

協議事項 (今後の運用方針)

ポリオの国内発生時における臨時の予防接種等について、以下の点を踏まえ、今後、ポリオワクチン製剤について、下記の運用方針としてはどうか。

世界ポリオ根絶計画等の取組により、

- 世界的なポリオ患者報告数が過去最少 (平成 28 年 2 月 10 日時点で 1 型野生株ポリオ患者報告数は平成 27 年に 74 名、平成 28 年に 1 名) となっていること
- 1 型野生株ポリオウイルス常時流行国が 2 カ国 (パキスタン、アフガニスタン) のみとなっていること
- 世界ポリオ根絶認定委員会は平成 27 年 9 月に 2 型野生株ポリオウイルスの根絶を宣言したこと
- 3 型野生株ポリオウイルス伝播は世界的に終息した可能性が高いこと

現在の国内について、

- 百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合ワクチン (DPT-IPV) の予防接種実施率は高いと言える (平成 25 年度 : 1 回目 99.8%、2 回目 98.7%、3 回目 96.2%) こと
- 流行予測調査事業 (平成 26 年度) 等により高い抗体保有率が維持されていること

世界ポリオ根絶計画に基づき国内の tOPV を廃棄し、国内発生時の臨時の予防接種は、IPV を用いることとする。

日本ポリオ根絶会議で持ち回り審議が行われ、上記について了承された。